



(3) 重点課題に対する施策方針等について

【1】奈良県住生活ビジョンの概要及び目的

奈良県の住まい・まちづくり(住生活)において、特に重点的に取り組みが必要な五つの課題について、その課題解決に向けた方針及び具体的な施策を体系的に取りまとめるものである。

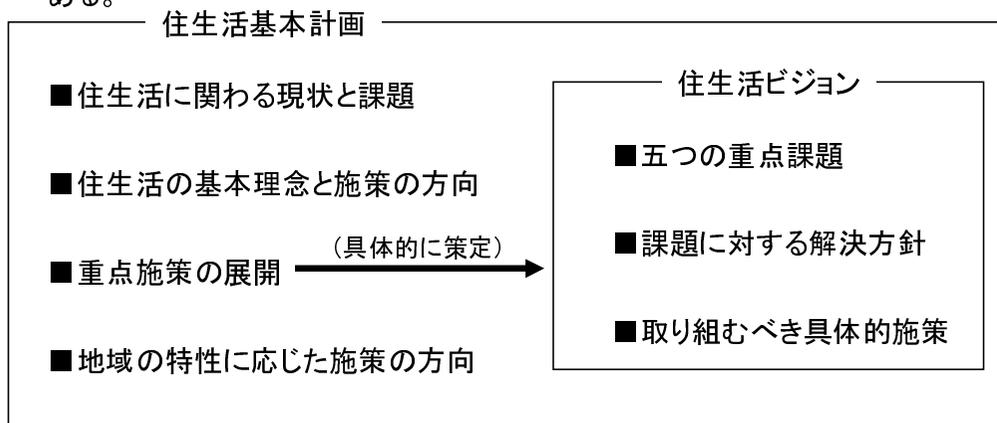
なお、ビジョンに記載される方針及び具体的な施策は、それぞれの役割と責任を明確にしたうえで、計画的に取り組んでいくこととする。また、PDCAサイクル※に基づき、個別の課題に対して、具体的な目標を掲げ、評価、改善を行いながら、奈良県の住まい・まちづくり(住生活)の維持と向上に繋げていく。

※PDCAサイクル Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)

【2】「奈良県住生活ビジョン」と「奈良県住生活基本計画」との関係

「奈良県住生活基本計画」は住生活基本法に基づく、奈良県の住宅・住環境政策の最上位計画として、県の住生活の安定・向上の促進のために講ずべき基本的施策を示すものである。

一方、「奈良県住生活ビジョン」は「奈良県住生活基本計画」に定める一般的な課題のうち、特に奈良県にとって重点的に取り組む必要のある5つの課題を中心に、解決に向けた方針及び具体的な施策を定めるものである。従って、双方の計画は互いに補完しあい、住生活の維持・向上に繋げるものである。



【3】「奈良県住生活ビジョン」の策定のスケジュール

H22. 12～H23. 1 : 解決方針の検討
H23. 2～H23. 8 : 取り組むべき施策の検討及び関係機関等との調整
H23. 9末 奈良県住生活ビジョンの策定

【4】重点課題に対する施策方針等(案)

(1)市街地住宅における活力の低下 ー空き家の増加ー

①住宅相談・住情報提供の充実

- ◆ 住まいを求める県内外の住民を対象にした、高齢者福祉、子育て等の「住生活情報」を提供。
- ◆ 住宅建設等の相談だけではなく、住生活に関わる様々な相談業務の実施。

②空き家の利活用の促進

- ◆ 既存の空き家活用制度に奈良県独自の支援等を付加した空き家対策の実施。
- ◆ 地域の活性化に繋がる空き家の利活用方を地域住民と協働で実施。

(2)リフォーム市場の活性化 ー安全・安心リフォームの推進ー

①悪質リフォーム業者の排除

- ◆ 適切なリフォームを推進するため、県内のリフォーム事業者の登録制度や検査制度の創設
- ◆ リフォーム事業者の技術の向上を図るため、技術研修等の情報を事業者に提供。

(3)求められる住生活とは？ ー「まちづくり」につながる「住まいづくり」ー

①「住生活」を基軸としたまちづくりの推進

- ◆ 地域住民との協働で地域活性化を目的としたまちづくりの検討をモデル地域に実施。
- ◆ 高齢者人口の急増により、地域が一体となって高齢者を支える「住生活」と「まちづくり」の形成。

(4)木材利用の促進 ー県産材利用の促進ー

①林業と住宅産業との連携の充実

- ◆ 県産材を活用した木造住宅の普及の促進のため、林業と住宅産業が一体となったモデル事業に対して補助を行うなど支援方策の実施。

②奈良県型省エネ住宅の普及

- ◆ 奈良県特有の地域性や気候風土に適した省エネ住宅のモデルを作成し県民に広める。

(5)公営住宅はまだ必要か？ ー公営住宅の役割についてー

①高齢化等に対応した建替え・改善を推進

- ◆ 公営住宅長寿化計画の策定等により計画的な建替え、改善、修繕を図る。

②単身者の入居が可能となるよう検討

- ◆ 法改正の動向を踏まえつつ入居資格や入居収入基準の見直しを進める。

③ストック(空き家)の有効活用

- ◆ 障害者等への対応として福祉との連携を強化し、多様なニーズへの活用を図る。